



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

12期 - 7号
2023.9.21

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of This Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

理事会 ICOMOS Japan Board Meeting

2023年度第3回理事会(拡大理事会)報告(6/10)／佐藤桂 04

The 3rd Executive Board Meeting (10th June 2023)／Katsura SATO

研究会特集 ICOMOS Japan Seminar

2023年第2回日本イコモス国内委員会研究会「被災文化財建造物の修理と再建」／矢野和之 10

The Second Workshop of Japan ICOMOS in 2023, "Repair and Reconstruction of Damaged Cultural Heritage Buildings"／Kazuyuki YANO

奈良・京都・金沢等の大地震火災後の再建は可能か—被災文化財建造物の修理復旧での真実性の課題—／益田兼房 15

Is It Possible to Rebuild Cities Such as Nara, Kyoto and Kanazawa after Major Earthquakes and Fires? - Issues of Authenticity in the Repair and Restoration of Damaged Cultural Heritage Buildings／Kanefusa MASUDA

オーセンティシティに関する連続研究会(第2回)開催報告／山田大樹 16

The Second Session of the Study Series on Authenticity／Hiroki YAMADA

被災文化遺産を通してオーセンティシティを考える／河野俊行 17

Considering Authenticity through Damaged Cultural Heritage／Toshiyuki KONO

学生会員による登壇者へのインタビュー／會谷華・岩瀬月楓 18

Interviews with the Speakers, by Student Members／Hana AITANI and Tsukika IWASE

講演会・シンポジウム・特別研究など Conferences, Symposia, Special Seminars

トルコ・シリア大地震に関する国際協力コンソーシアム臨時会合について／岡田保良 21

Extraordinary Meeting of the Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage, about the Earthquake in Turkey and Syria／Yasuyoshi OKADA

第2回トルコ・シリア大地震による文化遺産の被害に係る臨時会合開催報告／藤井郁乃・前田康記 22

Report on the Second Extraordinary Meeting on the Damage to Cultural Heritage Caused by the Turkish-Syrian Earthquake／Ikuno FUJII and Koki MAEDA

富士山世界遺産登録10周年記念シンポジウム／稲葉信子 23

Symposium on the 10th Anniversary of the Inscription of Mt. Fuji as a World Heritage Site／Nobuko INABA

「ユネスコで仕事をするということ—ユネスコ日本政府代表部での勤務事例—」を開催して／脇園大史・萩原安寿・八並廉 24

Report on "Working at UNESCO: a Case Study of Working at the Delegation of Japan to UNESCO"／Daishi WAKIZONO, Anju HAGIWARA and Ren YATSUNAMI

新規パートナーシップ New Partnership Member

三内丸山遺跡について／小笠原雅行 25

Sannai-Maruyama Archaeological Site／Tadayuki OGASAWARA

会員往来 Correspondence

魅力的な文化財の保存・活用に向けて／高野麗 27

Toward Attractive Preservation and Utilization of Cultural Properties／Urara TAKANO

事務局ニュース News 28

広報委員会からのお知らせ Announcements 29

事務局日誌 Diary 30

Contents of this volume in brief
ICOMOS Japan information 12-7

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Authenticity and Post Disasters – Authenticity.

This core concept and its applications remain high on the agenda of our committee: it has been studied and debated in multiple aspects and throughout the generations of our membership, in seminars, study sessions and discussions that spanned across fields of discipline and ISCs, involving former ICOMOS President, professionals active on the field and in research, as well as EPs and student members who carry the future of our activities. Keywords were: repairs and reconstruction; in Japan and abroad; comparing cases of built heritage with other types of heritage sites. While securing some sort of official protection becomes key in post-disaster intervention, it has been pointed out that prior planning coupled with solid documentation and drawings (also making use of the latest technology) are essential measures that provide crucial information in maintaining authenticity even in extreme cases such as reconstruction after of post-earthquake fires. Another session proposed to explore issues of authenticity encountered when dealing with disaster damage: how are cases of such sudden destruction, which highly impact people's emotions, different from heritage in "ordinary" conditions? // Half a year after the earthquake in Turkey and Syria, and while there are still areas of difficult access due to internal conflict, our awareness is raising on the need to join forces: within Japan, internationally between countries, as well as with other international organisations. Cooperation projects yet have to be launched, and encompass large ranges of heritage, from museums and archaeological sites to buildings and urban reconstruction, or planning and training of human resources. Strong of repeated experience in this field, Japan should be able to contribute significantly in international efforts.

World Heritage and UNESCO work – Mt. Fuji

celebrated ten years on the List this summer: an international symposium explored what this associated cultural landscape symbolises, as well as aspects of universality for cultural landscapes as places of worship, sacred mountains as link between nature and culture and tourism issues.// The EPs held a second roundtable session for students in disciplines related to heritage, that should help them draft the lines of career design; the number of student members has grown significantly after these sessions. With membership growing from students to emerging professionals, broader participation may be expected, in meeting at domestic and international levels, to NSCs and ISCs, taking part in larger ranges of activities, exchange and discussions, and bringing a fresh, rejuvenated impetus to our NC.

Connecting and networking– "How can we make conservation and the use of heritage attractive for wide audiences?" This volume's EP correspondent feels that this is addressed by linking fields of disciplines but more importantly studying relationships that people entertain with cultural heritage.// Come and visit Sannai Maruyama, member of our Partnership program and central component of the Jomon WH property: the archaeological site, strong of on-site experience, civil groups of guides, exhibition and explanatory facilities based on continuous investigation and research, is instrumental in providing understanding about the Jomon village and society.// During the GA2023 in Sydney, our NC saw the re-election of one member on the ICOMOS Board, and the attribution of Honorary Membership to our former president Yukio Nishimura. With thanks to those who joined, we look forward to reporting more about the GA in our next volume, the last for 2023.



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

手元の手帳を顧みると、初蟬の声を聞いたのは7月18日、東京を少々離れた山間でのことでした。例年をしのご暑さはそのころからだったでしょうか。その猛暑が収まらないまま、9月が去ろうとしています。この夏を会員の皆さまには健勝に過ごされたでしょうか。お伺い申し上げます。

さて前回の本誌配信からおよそ3か月。まず注目したいのは、決して新しいことではないですが、オーセンティシティに関する議論の広がりです。日本イコモスの中では、6月の理事会後に開催された定例の研究会で「被災文化財建造物の修理と再建」がテーマとされました。つづいてその翌日にはEPと憲章の両委員会合同主催、オーセンティシティに関する連続研究会第2回として「被災文化遺産を通してオーセンティシティを考える」という研究会が開かれました。とくに意図されて連日となったわけではないようですが、より多面的に議論が深められたのではないのでしょうか。本号記事をご参照ください。

同じテーマは、私たち日本イコモス会員も多数参画している文化遺産国際協力コンソーシアムの欧州分科会でも取り上げられています。特別な報告者として、岡橋純子氏がオーセンティシティ概念の変化について、マルティネス・アレハンドロ氏が日欧の比較の観点から議論を先導されました。このコンソーシアムは、法律に基づき故平山郁夫氏が主導して2006年に発足した機関で、日本による国際貢献を視野に置いて多数の専門家と協力機関が集うプラットフォームといえます。私も当初から微力ながら運営の手伝いをしています。東京文化財研究所に事務局を置く運営委員会を要とし、欧州を含め世界中を7つの地域に分けて開催される分科会、企画分科会を中心に提案される研究会と公開シンポジウムを開催するほか、海外情報の調査と収集にも力を入れています。7月5日にはトルコ・シリア大地震被害に関する第2回の臨時会合が開かれました。この機会に関心を深めていただければうれしく思います。

つづいて神宮外苑の再開発事業についても新しい動きがありました。ひきつづき石川理事のご尽力に頼るところが大きいことには変わりはないのですが、ここにきて、多くの著名人はじめ民間の方々の声がますます高まっています。同時に環境アセスメント分野で国際連合にも認定されている国際環境評価学会IAIAの日本支部とのコラボレーションも行われました。イコモス本部のウェブサイトには、Partner Organizationとして、20余の国際機関が紹介されていますが、残念ながらIAIAは含まれておらず、私は最近までその存在すら承知していませんでした。IAIA支部長として、独自のスタンスを保ちながら外苑問題に取り組んでおられる原科幸彦千葉商科大学長には、心よりお礼を申し述べます。また、かねて懸案でありましたヘリテージ・アラートについても、石川氏に入念な準備文書を仕上げていただき、本部あて8月半ばに正式に要請したことをここに報告します。

このほか、今年は富士山の世界遺産登録10周年に当たるため、この間、静岡・山梨両県では記念の行事が相次ぎました。世界遺産委員会で採決のあった6月22日には両県による記念のシンポジウムが都内で開かれ、7月1日2日には、静岡県の世界遺産センター主催で国際シンポジウムがハイブリッド形式で開かれました。元ユネスコ世界遺産センター長のM.ロスラー氏や、中国イコモスの重鎮郭旃氏らが登壇、ほかにニュージーランドのトンガリロ関係者のリモート参加もあり、充実した講演と議論がつづきました。オーガナイザーとして尽力された稲葉信子さんに深謝。本号記事もご参照ください。

本号が会員の皆さまの目に届くころ、本部では新たな執行部が発足し、次なる国際イコモスのステップを踏み始めていることでしょう。見守るばかりなく、ご一緒に歩を進めていただきたくお願いいたします。

2023年度 第3回 理事会(拡大理事会) 報告

2023年6月10日(土)午後、2023年度第3回理事会(拡大理事会)が対面・オンライン併用で開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):下間久美子、増井正哉、溝口孝司、理事:石川幹子、尾谷恒治、大窪健之、佐藤桂、下田一太、土本俊和、松田陽、森朋子、横内基、理事・事務局長:矢野和之、顧問:西村幸夫、監事:赤坂信、苅谷勇雅、ISC委員:岩淵聡文、大野渉、岡村勝行、豊川斎赫、内藤秋枝ユミイザベル、花里利一、益田兼房、松浦利隆、脇谷草一郎、委員会主査:伊東孝、岩崎好規、窪寺茂、崎谷康文、西浦忠輝、幹事:アレハンドロ・マルティネス、輿恵理香、小谷剛、館崎麻衣子、千葉一輝、萩原安寿、藤岡麻理子、宮崎彩、山内奈美子、事務局:協園大史の41名であった。

なお、理事会開催に先立ち、オーストラリア ICOMOS の Duncan Marshall 氏より今夏シドニーで開催される GA2023 について紹介があり、積極的な参加が呼び掛けられた。

決議事項

1. 入会者について

資料に基づき、それぞれ推薦者より入会者の紹介がなされ、原案のとおり承認された。

個人会員 7名

氏名	所属	専門分野	推薦者
青山 道乃 (あおやま みちの)	文化庁国立近現代資料館	建築史、建築資料アーカイブズ	武藤美穂子・豊永早織
中田 哲 (なかつた さとし)	中田哲建築設計事務所	建築設計	田原幸夫・松沢 茂
中田 貴子 (なかつた あつこ)	好日舎	建築設計	田原幸夫・松沢 茂
林 憲吾 (はやし けんご)	東京大学生産技術研究所	アジア近現代建築史	豊川斎赫・山名善之
伏屋 智美 (ふしや ともみ)	ワルシャワ大学	考古遺跡マネジメント、パブリック考古学	岡村勝行・友田正彦
前田 康記 (まえだ こうき)	国立文化財機構東京文化財研究所	建築史、歴史的建造物保護	友田正彦・藤井郁乃

宮下 貴裕 (みやした たかひろ)	武蔵野大学	都市計画	佐藤 桂・伊藤泰彦
----------------------	-------	------	-----------

学生会員 6名

氏名	所属	専門分野	推薦者
芦澤 有花 (あしざわ ゆか)	早稲田大学創造理工学 研究科 建築学 専攻	日本建築史	豊永早織
岩瀬 月楓 (いわせ つきか)	筑波大学大学院世界遺産学学位プログラム	文化財保存(絵画)、建築遺産の保存と活用	下田一太
岩橋 明梨 (いわはし あかり)	東京藝術大学美術研究科建築専攻	明治、大正の洋風建築	豊永早織
笠井 那珠 (かさい なじゅ)	早稲田大学創造理工学 研究科 建築学 専攻	建築史	豊永早織
金子 雄太郎 (かねこ ゆうたろう)	University College London MA in Managing Archaeological Sites	文化遺産保護・マネジメント	岡村勝行
松田 千楓 (まつだ ちか)	名古屋大学大学院人文学研究科人文 学専攻美学美術史学	古代・中世日本美術史(絵画)	矢野和之

日本イコモス国内委員会会員数(2023年6月10日時点)

個人会員 513名 / 団体会員 3団体
維持会員 17団体 / 学生会員 9名

協議事項

1. 神宮外苑市街地再開発事業に伴う文化的景観の破壊に関するヘリテージ・アラートの発出について

石川理事より、神宮外苑市街地再開発事業の計画見直しを求めて、これまで活動を重ね、複数の提言・要請書を発出し、代替案を提示してきたが、なおも事業が変更なく継続される現状に対し、国際社会に訴えていく必要があると判断し、ICOMOS 本部にヘリテージ・アラート発出を求めたい旨、作成中のドラフト文書をもとに説明があった。

これに対し、下間理事より、文書内の Executive Summary で用いられる「独自の構造」等の言葉の表現や、要請の着地点に関する質問があり、石川理事より回

答があった。また、秋枝委員より、早い段階で英語版を作成していくことが重要との指摘があり、石川理事より、大野委員との連携体制のもと、すでに英訳を進めているとの回答があった。溝口理事からは、高輪築堤のときに作成したヘリテージ・アラートの内容や分量が参考になるであろうこと、Executive Summary が鏡文となり文章の骨子もこれで決まるため、日本語での文章の作り込みも重要等のアドバイスがあり、石川理事より、すでに高輪築堤の文書を参考にしているとの回答があり、その後意見交換が行われた。

これらを踏まえ、今後、原案の文章を手直しし、英語版ができた段階で理事会のメンバーに回覧することとし、意見等があればメール等で事務局または石川理事まで連絡する旨、確認がなされた。

2. ICOMOS 総会 General Assembly 2023 の Voting List について

岡田委員長より、冒頭でも紹介のあった GA2023 (2023年8月31日～9月9日、オーストラリア・シドニーにて開催) について、3年に1度の役員選挙を伴う総会であり、かつ、決議の投票も行われるため、日本イコモスに配分された20票を理事17名、監事2名、顧問1名として、以下のメンバーに割り当てたい旨、説明があり、原案のとおり承認された。

Voting List (以下、敬称略) : 岡田保良、下間久美子、増井正哉、溝口孝司、石川幹子、大窪健之、岡田康博、尾谷恒治、越島啓介、佐藤 桂、下田一太、田原幸夫、土本俊和、松田 陽、森 朋子、矢野和之、横内 基、赤坂信、荻谷勇雅、河野俊行

なお、投票には近年と同様のオンライン投票システムが使用される。メンバーはGA2023ウェブサイト〈<https://icomosga2023.org/>〉を確認のうえ、投票が難しい場合は6月23日までに事務局まで連絡すること。

3. 日本イコモス理事担当会務について

岡田委員長より、前回理事会からの持ち越し事項として、今期から加わった新規理事7名を含む日本イコモス理事担当会務について、配布資料をもとに説明があった。

加えて、矢野事務局長より、これは20年以上前、石井先生が委員長であった際に「働く理事」を標榜されたことが発端であること、今は常置委員会が充実し、いくつかの会務を分担しているので、それらも踏まえ議論して欲しい、との補足があった。

これに対し、石川理事より、情報発信に関しては、できれば若い方に中心となって活動して欲しいこと、また関連して、日本イコモスの公式文書番号があった方が望ましいのではないか、との提案があり、後者に関しては尾谷理事より、法的にも文書番号はあった方が良く、管理しやすいので、今後、文書管理に関する内規について検討したいとの回答があった。

また、館崎幹事より、配布資料には3年前に定めた会務が目指した役割と、現状とを併せて記載しているので、これらを精査の上で、会務そのものを見直し、その上で担当理事を割り当てて欲しい、と意見があった。矢野事務局長からも、常置委員会との棲み分け等について検討が必要との補足があった。

荻谷監事からは、現状では、情報発信と広報のどちらにもホームページ関連業務が含まれていないとの指摘があり、これに応じて増井広報委員長より、ホームページについては広報委員会に若手会員を入れて始動しているが、まだ軌道に乗っておらず、理事会務とも併せて議論いただきたいとの意見があった。

以上の意見交換を踏まえ、担当会務に関しては、次回理事会前に事務局が情報を整理し、個別に相談したいので、ご協力いただきたいとの説明があった。

報告事項

1. 今後の理事会 (拡大理事会)・社員総会の日程

岡田委員長より、今後の理事会・社員総会の日程について、以下のように報告があった。

2023年6月10日

第3回通常理事会 (拡大理事会)

(2023年8月31日～9月9日 本部総会)

2023年9月23日

第4回通常理事会(拡大理事会)

2023年12月9日

第5回通常理事会(拡大理事会)

※地方開催可能性あり

2024年2月3日

2024年度第1回通常理事会(拡大理事会)

2024年3月

社員総会予定

2. 委員長職務執行状況報告

岡田委員長より、定款で義務付けられている職務執行状況について、配布資料に基づき報告があった。

3. 国際 ICOMOS 活動報告

◆ GA2023 Heritage Exposition Poster Session

岡田委員長より、ICOMOS 総会 (GA2023) 会期中に開催される Heritage Exposition (9月5日～9日) において、日本イコモス国内委員会の活動紹介ポスターを掲示する旨、報告があった。

これに対して、石川理事から、神宮外苑については現地で補足説明を行い、フォローアップしたいとの意見があった。荻谷監事、溝口理事からは、配布資料を準備してコアタイム等に説明すれば、効果が倍増するのではないか等の意見があった。下間理事からは QR コードを現地でポスターに貼付することで解決できるのではないか、との提案があり、大野委員からも、写真の差し替えも可能ではないか、との意見があった。なお、伊東委員もサイエンティフィック・シンポジウムのポスターセッションに参加するとのことである。

◆ APA 地域全体会議

秋枝委員より、2023年1月末と4月末に2回、アジア太平洋地域会議が開催され、その内容は info 誌で報告すると説明があった。会議では、各国内委員会の動向やメンバーシップ等に関する情報共有に加え、GA2023での報告内容について議論があった。また、もう一つの大き

な話題として、各回に持ち回りでアジア太平洋アプローチについて発表しており、日本は先の12月に発表を行っている。これが蓄積された段階で、出版も検討している。3年前に幾つかのテーマを定め、それに沿って国内委員会が共同で活動するという話もあり、日本は災害対応というテーマで大窪理事が発表したとのことである。

4. ISC 及び NSC 報告

◆ ISC/NSCARSAH : ISCARSAH

花里委員より、歴史的建造物の構造保存に関する国際会議 SAHC2023 を 2023年9月12日～15日の日程で、京都大学防災研究所で開催予定との報告があった。また、ISCARSAH 年次会議を9月11日13:00からハイブリッド形式(対面・オンライン)で日本で初めて開催する予定であり、トルコ・シリア地震の報告も検討しているとのこと(トルコからはオンラインで参加)。これは国内学術委員会 NSCARSAH の活動の一環として、年次会議の日本開催に協力するという位置付けである。

また、国際 ISCARSAH の委員長がポルトガル ICOMOS のパウル・ローレント氏に交代するとのことである。

◆ CIIC : Voting Member 交代

大野委員より、CIIC の Voting Member であった杉尾邦江委員が87歳でお亡くなりになったこと、2023年5月から大野委員に交代したとの報告があった。

◆ ISC/NSCCL : Voting Member 交代

大野委員より、2023年9月、NSCCL 内での合意に基づき、ISCCL の Voting Member を大野委員の任期満了に伴い、石川理事に交代したとの報告があった。

5. 常置委員会報告

◆ 広報委員会

増井委員長の代理として佐藤副査より、2023年6月8日に ICOMOS Japan information 12 期 6 号を刊行したとの報告があった。13 期から紙面リニューアルを検討しており、読者アンケートにも協力をお願いしたい。

6. パートナーシップ事業

矢野事務局長より、以下のパートナーシップ事業の新規参加について、報告があった。

- 大湯ストーンサークル館（秋田県）
- 三内丸山遺跡センター（青森県）

7. 後援依頼承諾について

岡田委員長より、以下のとおり後援依頼の報告があった。

- 京都工芸繊維大学ヘリテージアーキテクト養成講座
主催：京都工芸繊維大学
期間：2023年9月23日～2024年2月18日
場所：京都工芸繊維大学およびオンライン
- 令和5年度文化財保存修復を目指す人のための実践コース
主催：特定非営利活動法人 文化財保存支援機構
期間：2023年5月10日～2024年1月（予定）
場所：オンデマンド配信

8. 会員費納入状況について

矢野事務局長より、個人会員費の納入状況について、以下のとおり報告があった。

- 2021年度（500名）：未納8名／500名
- 2022年度（494名）：未納31名／494名
- 2023年度（498名）：未納121名／498名

9. その他

大窪理事より、ICOMOS本部の状況について、以下のとおり報告があった。

今年に入ってから状況として、1月6日に理事会がリモートで開催され、GA2023の準備状況、資金の問題、その他モニタリングのタスクチームの活動報告、国内委員会の現況報告とディスカッション、ドキュメンテーションセンターのデジタル化とアーカイブ化、宇宙空間遺産の設置等について議論があった。

3月6日にはパリ本部で対面での理事会が開催され、ここでもGA2023準備状況や今後のGA開催地、

USICOMOSの商標の問題、年次予算の見直しの問題、トルコ・シリア地震やレバノンでの災害対策等について議論があった。翌3月7日は防災タスクチームによる活動報告、特にクライシス・レスポンスの手引きのようなものを準備することや、支援状況・被災状況調査等について情報共有がなされた。

6月8日～9日の理事会については、次回、改めて情報共有したいとのことであった。

また、荻谷監事より、日本イコモスへの新規入会について、高い専門性はなくとも、地域で実践的に活動している方等の入会審査基準について議論して欲しい、との要望があった。これに対して、矢野事務局長から、書式を含め、入会基準については事務局で精査し、詰めていきたい、との返答があった。

（記録：佐藤桂）

新規入会者

【個人会員】

青山 道乃

建築資料アーカイブの分野で活動を始め、国内の分野内の情報の少なさと建築自体の保存分野との分離を感じた。一方でデジタル等新しい媒体の扱いや、より限られた人員・収蔵庫での対応など手法の更新が求められている。これらについて、多分野の専門家と意見交換ができることを期待する。

中田 哲

京都府長岡京市の中田哲です。設計すること以上に、昔の建物を見るのが好きです。建物を通して何百年も前の人の考え方に触れられるからです。建物を作る時に考えることは、科学技術がどんなに発達しても昔も今も根本的には変わらないのだとしみじみ思います。自分が関わった建物が、百年後の人々もじっくりと眺めてくれる建物になるように日々精進しています。

中田 貴子

京都府長岡京市にて建築設計事務所を主宰しています。設計だけでなく、古い建物の実測調査にも関わっています。現存する建物を実測するだけでなく、他分野の方と協働し、歴史を紐解くことで、より深く復原考察が出来ることを実感しました。知見を広げるため日本イコモスへの入会を希望します。

林 憲吾

私が所属する東京大学生産技術研究所は日本の宇宙開発の先駆けとなった研究所です。そのため、これまで私が専門としてきた東南アジアの近現代建築に加えて宇宙関連施設に関心を持っており、新設された ISC on Aerospace Heritage に協力するため入会いたします。もちろん、東南アジアの近現代建築の保全にも貢献していく所存です。どうぞよろしく申し上げます。

伏屋 智美

ワルシャワ大学地中海考古学研究所所属。スーダンの

考古遺跡（オールド・ドンゴラ）及びキプロスの世界遺産（パフォス）において、文化遺産マネジメントに関する研究・保存修復プロジェクトを実施している。イコモスを通じて視野をさらに広げ、文化遺産保存と活用に貢献していきたいと考えている。

前田 康記

学部で建築、大学院で歴史的建造物の保護を学び、現在は東京文化財研究所にて文化遺産国際協力コンソーシアム事務局を担当。文化遺産国際協力を推進する立場から、文化遺産に関する国際動向の情報共有や個人研究等を通じて日本イコモスの活動に貢献したい。

宮下 貴裕

都市計画史・都市論を専門とする立場から東京都銀座をはじめとして都市形成史や都市計画運動史を研究している。今年度より ICOMOS の会員である佐藤桂先生と建築アーカイブに関する共同研究を立ち上げるにあたり、入会を希望した次第である。

【学生会員】

芦澤 有花

文化財保存修理工事に関する卒業論文を執筆し、より一層文化財保存に興味を持つようになった。日本の伝統建築の保存を中心に学んでいるが、近代建築や日本以外の国の文化財保存についても学びたいと考えている。実際に文化財保存に携わっている方々との交流を通じ、さらに学びを深めていきたい。

岩瀬 月楓

私は筑波大学大学院世界遺産学学位プログラムに所属している。専門分野は建築遺産の保存と活用であり、現在は建造物とそれに備えられた文化財の保存について研究している。大学院よりこれまでの専門分野とは異なった建築遺産保存に関わる学びを通じて、様々な分野の交流の必要性を感じた。日本イコモスにてその活動を行うことを希望する。

岩橋 明梨

東京藝術大学美術研究科建築専攻に所属している。学

部ではジョサイア・コンドルの二人の師について研究し、その過程で同時代の建物の保存や修復に興味を持つようになった。文化財の保存活用について ICOMOS を通じて学んでいきたい。

笠井 那珠

以前から文化財保存に興味があり、研究室所属後はアンコール遺跡を研究テーマとしている。中でも実際の遺跡や修復現場に赴き、実物に触れながら考える時間が非常に有意義で尊く感じる。一方で、他の領域を専門として文化財に携わる方々との関わりが薄いと感じており、ICOMOS EP への入会を希望した。この活動を通して多領域における文化財保存への知見を深め、さらに将来進むべき道筋を見出すきっかけに出会えたらと思う。

金子 雄太郎

イギリスのユニバーシティ・カレッジ・ロンドン修士課程（考古遺跡マネジメント）在学中。修士論文では、「ストーンヘンジの保護とインフラ事業の対立」に焦点を当てる予定である。修士課程修了後には、発展途上国を中心とした文化遺産国際協力に携わっていきたいと考えている。

松田 千楓

現在、名古屋大学大学院人文学研究科人文学専攻美学美術史学研究室に在籍中。文化財の保存・修復に関心を抱いており、将来的にその分野で活躍できる人材となることを目指している。また、デジタル技術の文化財保存・利活用への応用にも注目している。昨今の文化財保存に対する考え方、課題を知るべく日本イコモスへの入会を希望する。



前野まさる 画

2023年第2回日本イコモス国内委員会研究会「被災文化財建造物の修理と再建」

矢野和之

開催趣旨

文化財指定建造物には、戦災のほか失火・放火等で焼失したものも多い。部材の多くが残っているものに関しては、法隆寺金堂（失火）や根津神社本殿（戦災）などが一部新材を用いて修理され、指定が継続されている。一方焼失により指定解除となった後、詳細な記録や史料に基づき木造で正確に復元されたものとしては、鹿苑寺金閣、偕楽園好文亭、法輪寺三重塔、名古屋城本丸御殿などがある。鉄骨鉄筋コンクリート造で外観のみの再建では名古屋城天守、広島城天守、岡山城天守などがあり、復興天守閣とよばれている。

首里城正殿は、戦災で焼失し木造で復元されたものが火災にあい、再度復元工事が予定されており、また、戦災で焼失して鉄骨鉄筋コンクリートで再建された名古屋城天守は、今後木造での復元が予定されている。ここでは、被災して修理されたものの事例、被災しその後復元的再建をした事例について考える。

なお、海外の事例では、よく知られたワルシャワの歴史地区の再建がある。

講演1：被災文化財建造物の修理（益田兼房）

現在では世界遺産となっている法隆寺金堂は、1949年の修理工事中に火災となった。これがきっかけとなり、国宝保存法と史蹟名勝天然記念物保存法を統合して文化財保護法が成立した。解体修理工事中の模写中に暖房器具から火が出て内陣が焼けた。当時文部省の直営事業として法隆寺保存事務所の大岡実所長がGHQから起訴され、その後無罪となった。

文化財建造物の被災の場合、指定解除か復旧修理かということに直面するが、過半の部材が燃えた場合、文化財保護審議会で価値の有無を審議し、修理不可能の場合は指定解除となる。火災、戦災合わせて248棟が指定解除された。復旧修理の場合、当初部材、中古部材をあわせて保管保存し修理時に防災対策を追加して、建築基準法なみの安全性の確保を行っている。材料・意匠・技術

などの真実性の確保が原則である。事例として、1945年に戦災焼損した重文（旧国宝）根津神社本殿等、1990年の火災からの復旧した旧太田家住宅、1972年の崖崩れ倒壊から復旧した重文清水寺釈迦堂、1995年の地震倒壊から復旧した重文神戸旧居留地十五番館を取り上げた。

1976年の国際会議で関野克が日本の木造建築の修理復原を発表し、法起寺の解体修理では当初材が50%以上でその後の時代の修理材が入っていることを発表している。法起寺の修理では延宝年間に修理改造された形を創建時に戻している。

木造建築修理には、伝統技術と材料の確保が不可欠で、後継者の育成には「選定保存技術」として研修支援などを行っており、ユネスコ無形遺産にも登録されている。

文化財建造物の修理・被災・防災関係年表

1880年	辰野金吾英国留学、建築史と古建築修理の必要性学ぶ
1897年	古社寺保存法制定・解体修理で部材史料分析復元の合意
1902年	建造物の火災焼失指定解除初例、戦災除き今迄42棟解除
1904年	金閣の解体修理、保存図百枚余を京都府作成保管活用へ
1923年	関東大震災、鎌倉円覚寺舍利殿等倒壊も、解体修理復原
1945年	全国空襲、66件206棟国宝焼失、根津神社等戦災復旧へ
1949年	沖縄爆撃、石造の園比屋武御嶽、玉陵、崇元寺門等修理へ
1949年	法隆寺金堂内陣、解体修理工事中に焼損、焼損古材保存
1972年	京都重文清水寺釈迦堂、裏崖崩壊で環境保全対策必要性
1976年	東文研関野所長、国際会議で法起寺三重塔修理履歴報告
1990年	川崎民家園の旧太田家住宅半焼、復旧修理と焼損材保存
1995年	阪神大震災、神戸15番館等破損、地震大火への準備必要
2020年	「伝統建築工匠の技」17分野ユネスコ無形遺産登録

文化財建造物の修理・被災・防災関係年表

講演2：被災文化財建造物の復元的再建（矢野和之）

被災文化財の復旧において、完全に焼失した場合、建造物として指定された文化財は、指定解除を行っている。部分的な損傷か、部材が残る場合、益田先生の指摘の通り修理して指定のまま保存している。指定解除された場合は公的援助がないので、自力での再建となってしまう。法輪寺三重塔の再建や檀原神宮御饌殿がそうである。鹿苑寺金閣のような史跡や名勝指定の場合、土地の指定であるので解除にはならず、その構成要素となる建造物の復元についても公的資金が投入されているケースが多い。

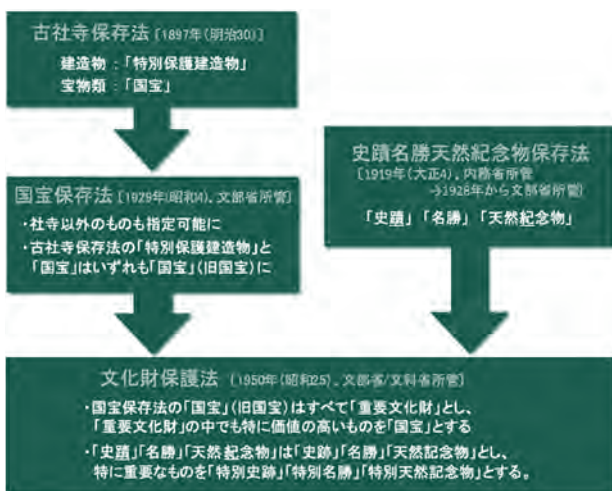
創建以来、焼失と再建を繰り返した首里城正殿は、1925年に琉球神社拝殿として特別保護建造物に指定され、1933年に旧国宝に指定された。1945年に戦災で焼失

し、1955年琉球政府指定史跡となり、1976年本土復帰後、国史跡指定、1986年国営公園となり1992年再建された。2019年失火により焼失し、現在再び再建工事中である。首里城守礼門は、1933年旧国宝指定され、1936年解体修理、戦災で焼失後民間の「守礼門復元期成会」により再建された。その後琉球政府に寄贈され、現在沖縄県重要文化財に指定されている。

日本における被災文化財の復元的再建の特徴として以下のことが指摘できる。

- ・ 復旧・復興への強い意志がある。
- ・ 旧古社寺保存法、旧国宝保存法、旧史蹟名勝天然記念物保存法下での調査、修理の記録がある。
- ・ 建築史、建造物保存修理等の専門家が関与している。
- ・ 復元的再建建造物が、その後国登録有形文化財や地方指定有形文化財となっているものがある。

また、重要文化財などの指定建造物が焼失した場合、その再建に公費の補助が投入されることはないが、史蹟名勝を構成する建造物としては、公費を投入して復元されているケースが多い。このことは、日本の文化財が1950年の文化財保護法成立以前は、古社寺保存法→国宝保存法及び史蹟名勝天然記念物保存法という別々の法律からスタートしており、各々の価値のあり方の違いに起因していると考えられる。



日本の文化財保護法の成立まで

講演3：ワルシャワ歴史地区の再建（マルティネス・アレハンドロ）

1. 戦前までの変遷

ワルシャワ市街は1600年代に形成されはじめ、中心にマーケットプレイスと王宮がある都市構造をもっている。18世紀、19世紀の絵画資料が残り、19世紀からは写真資料が残っている。20世紀初めから文化財の概念が形成され始める。ワルシャワ工科大学などによる実測図の作成や写真撮影など記録をとり始めた。

2. 第二次世界大戦における破壊

1939年にナチスドイツによる空襲が始まり、その後占領下におかれる。1943年にゲッター（ユダヤ人隔離地区）で蜂起が起こり2か月で鎮圧され意図的に徹底破壊された。次いでワルシャワ市民が蜂起したが、これも2か月で鎮圧され、王宮を含め破壊されていった。ゲッターと比べると外壁が残るなど破壊程度が異なっていた。

3. 戦後の再建事業

1945年にドイツ軍が撤退した後、歴史地区の再建は、撤退前に設立されたワルシャワ再建局の手によってはじめられた。この際、元通りに直すのか、全く新しく建て直すのが課題であったが、市民の要望で復元することになった。程度の差はあれ外壁が残っており、写真、絵画、実測図、聞き取り調査をもとに再建計画が進行していった。歴史的建造物は解体を禁止され、瓦礫の整理がなされていった。外観は元通り、内部は自由にとという方針であった。この時期ポーランドは社会主義政権で、近代的住宅の供給を目指しており、速いスピードで再建が進んだ。建築家、歴史家が協力したほか、煉瓦職人なども歴史の講習を受けた。

寄付金も含め、ポーランドの国家プロジェクトとして進められ、まず、よく残っていたマーケットプレイスの北側が最初に復元され、8年後に完成をみる。このため、本来時代が重層した建築群であったが、一気に再建されたためにある種の統一感が出ている。また宗教的モチーフは社会主義のため変更されたりした部分もある。その後王宮は個人の寄付により再建された。

4. 再建の評価と世界遺産の登録

1949年ユネスコ専門家会議（パリ）で、ポーランドからもスタニウ・ロリンスが参加した。イタリアのロベルト・パネは戦災を受けた建造物について最小限の介入が

基本であるが、市民の意思を尊重して歴史的建造物を再建することが認められると主張した。また再建することによって残存するオーセンティックな断面を保存するという議論がなされた。その後ヴェニス憲章が採択され、15条ではリコンストラクションが否定されるものの、これは考古遺跡でのことであると解釈できる。1965年にポーランドのクラクフでICOMOSが設立された。1978年ワルシャワ歴史地区が世界遺産に推薦されたが、ICOMOSは材料のオーセンティシティに疑問があることを指摘した。1979年世界遺産委員会で、再建された市街地を基準Ⅵのみで登録することが提案（ミッセル・パレント）されたが、基準Ⅵのみに使用に懸念が示された。1980年の世界遺産委員会で、ICOMOSの判断から逆転して基準ⅡとⅥで登録され、再建がポーランドの文化の存続を確保する意思を象徴しているとされた。このことは、後のドレスデン宣言やリラ修道院（ブルガリア）の登録やモスタルの橋の登録に続くように、ワルシャワ歴史地区の登録が最初で最後のつもりであったが、パンドラの箱があげられ、実質基準Ⅵのみでの登録に道を開いているともいえる。

討論・意見交換（モデレーター：藤井恵介）

藤井：貴重な興味深い発表でした。まず、他の先生の意見に関わりながら各々付け加えてもらいます。

益田：ヨーロッパの石造建築文化圏のなかで長く安定した都市が育まれてきた存在と比べ、日本のような災害大国でしかも木造文化圏では火災で消えてしまうという違いがある。

日本では、1995年の阪神淡路大震災の後50年くらい各地で内陸直下型の地震が起こる可能性があるといわれている。奈良や京都で直下型地震が起こった場合、震度6強の地震で崩壊したり、大火災が起きたりして壊滅的な被害が懸念されている。奈良県の地域防災計画では国宝・重文建造物300棟くらいが倒壊するとされている。このように大規模災害での対応が問われているが、事前の記録や予防の計画、被災後の再建計画がないという問題がある。再建のための詳細なデータがあればワルシャワや日本の再建建造物は評価できるが、データがないまま大火災が起こることが問題であ



識名園

る。都市的な保護対策を計画し記録をとっておく必要がある。

藤井：大規模災害が近未来に起こるか全くわからないが、そういう事態が懸念されているということです。

矢野：私が述べた被災後復元された建造物は豊富な記録データがある例である。金閣は2層目の隅木先に金箔の残存があったことで、金箔貼りとなっているが、異論もあり、復元にあたり2層目に金箔を貼るかどうかという議論があるようにデータが豊富でもパーフェクトとはいえない。

指定文化財建造物焼失の場合、指定解除か修理か、残り具合での線引きがはっきりきまっていない曖昧さがある。詳細な記録があっても議論しなければならないことがある。

完全焼失で指定解除の場合、補助の出しようがないが、史跡名勝では識名園や好文亭などが補助事業で復元されているため、文化財指定区分での違いに違和感を持つ人があろうかと思う。

藤井：ワルシャワの場合はヨーロッパの中で特殊なのか？日本の木造復元との違いはどうか。

マルティネス：外壁は石や煉瓦なので残るケースが多い。

床や小屋組は木造で残らない。このため、外壁の保存のためにも再建が必要である。詳細な記録を基にしているのは日本と共通する。

データを駆使して復元されたとしても再建することにならぬかの象徴的価値があることが重要であろう。

藤井：行政上、大災害の場合、文化財に対して我々がどういうスタンスをとれるか、復元の正確性を担保できるという問題がある。

世界遺産のある京都や奈良に大災害があった場合、ユネスコや ICOMOS はどのように反応するのか。これから聴衆の方々に質問や意見をお願いしたい。

大窪健之氏（フロアより）：将来同じような災害が見込まれるが、被災したものに補助金は出るが、いかに正確に復元されていても、予防的な策には予算が出ない。復元建造物の文化財としての評価や位置づけが曖昧な中で、将来の災害に対して予防防災の観点から復元建造物をどのように扱えばよいのか。

藤井：文化庁の史跡等の復元を審査する復元検討委員会の委員をしたことがあるが、文化庁のスタンスは、名勝の場合はその構成物とみている。史跡の場合、復元は土地の理解のためであり、価値は地面の下にある。復元建造物は文化財ではないので復元時には補助が出るが、維持管理に関しては出ない。文化庁は復元建造物の許可基準の改定をしている。首里城は焼失後、すぐ内閣が動いた。地元の熱い思いがあり、失われた琉球文化を形にしたことへの感謝がある特別な存在である。

復元の価値付けはそれぞれの社会的環境の中で変わる。現代でも動いていくのではないか。

大窪：復元建造物をどのように予防防災の対象にしていくのかを考える必要がある。相対的価値をどう位置付けるか。首里城の場合は相対的に価値が上がっているため、世論を巻き込み次の災害に対する防災措置は進むと思うが、将来的に文化遺産になり得る対象に予防防災の手をどこまで差し伸べられているかは疑問である。今後議論していかないと、将来の文化遺産は目減りする一方ではないか。

荻谷勇雅氏（フロアより）：二つの質問をしたい。一つは、ワルシャワの場合、記録の存在や市民の要望で美しく復元され世界遺産となっているが、ドイツのローテンブルグの場合はどうか？

二つ目は地震災害の場合、極端に言えば文化財建造物の確実な耐震補強はありえず、想定を超える地震がないとはかぎらない。文化庁は、耐震基準を 10 とすると、7 や 8 の耐力でも条件によっては補助金を出すという方向もあるようだ。経過措置としてはあり得るが、実際に大規模地震による災害が起こった場合どう考えたらいいか。災害からの復旧・復元はそう簡単ではない。被害が大きい場合、一定レベルでの復旧もありと思う。

マルティネス：ローテンブルグについては情報がないが、ワルシャワはあくまで 20 世紀の復元建築での世界遺産登録といえる。ドレスデンの場合も世界遺産申請を用意していたが、中世のバロック建築群の修理復元としての評価で、材料のオーセンティシティに問題があるとしてドイツは申請を取り下げた。

矢野：煉瓦造の文化財では、耐震基準を下げた 70%、80% で構造補強をする事例が今後出てくるかどうか。私の経験では、ある煉瓦造の登録文化財建造物では IS 値を基準の 0.6 で設計すると、内部の歴史的空間が崩れてしまうため、0.4 に下げた。次のステップで引き上げるかどうかはオーナーの意思で判断してもらうことにした。

イタリアの歴史的建造物の場合は基準の 70% でよいということ聞いたが、組積造の専門家である花里先生の意見をおうかがいたい。

花里利一氏（フロアより）：耐震基準をそのまま適用すると文化財としての価値が担保できないことがある。文化庁の新しい耐震基準には、状況に応じて当分の間の経過補強と位置づけ、最終的には建築基準法にもっていくことを目指すことがある。ただ、IS 値 0.6 は、鉄筋コンクリート造の基準の準用で、煉瓦造そのものの耐震に関してもっと研究が必要で、将来変わりうる。なお、イタリアだけでなく、ニュージーランドやアメリカの州によっては、基準の 3 分の 2 を適用

するが、世界的にはこの動きになっていくのではないか。

岩崎好規氏（フロアより）：国立文化財機構に文化財防災ネットワークが立ち上がり、その中にいろいろな団体が入っている。地盤工学会もそのネットワークに入って活動したいと思っている。この中に日本イコモスが入っていない。日本イコモスは、文化財の各分野の専門家があり、協力が可能ではないか。

藤井：日本イコモスは多方面の専門家の集まりであるので、今後活動に参加していくことが考えられる。

長谷川順一氏（フロアより）：石川県能登半島の珠洲市に地震後行き、文化財防災ネットワークの方と情報共有してきた。ここでは復興のための職人がいないことが問題である。職人を育てていかないといけない。

益田：金沢は地方自治体で各分野の職人を育てているので、石川県で職人が足りないことに驚いた。公共事業が減り、地方の建設会社が減って職人も減ってきている。

日本全体でも災害時の文化財の復興には大いに問題がある。金沢職人学校のように、職人を育てる学校を各地方自治体でつくり、災害が頻発するところは、対応するべきではないか。



前野まさる 画

奈良・京都・金沢等の大地震火災後の再建は可能か —被災文化財建造物の修理復旧での真実性の課題—

益田兼房

2023年6月10日のイコモス研究会「被災文化財建造物の修理と再建」では、重要文化財建造物での「被災後の修理」について、報告させていただいた。

被災復旧の国庫補助事業として、修理工事報告書が公開されたうち、1945年東京空襲火災の根津神社・1990年川崎民家園花火火災の太田家住宅・1972年地滑り倒壊の京都清水寺釈迦堂・1995年地震倒壊の旧神戸居留地15番館、の4事例を取り上げた。いずれも材料の真実性（オーセンティシティ）確保が修理の鍵となっている。

すなわち、これらの修理では、所有者等の復旧への熱意や関係行政機関の補助金交付が前提にあるが、その前にまず、文化財保護法による指定価値が修理後も確保可能という、価値の真実性担保の専門的判断が根底にある。過半焼失等の場合、文化庁は文化審議会文化財部会に諮り、その判断で文科大臣が指定解除できるが、紹介したのはそうしなかった4事例である。

修理不可能で指定解除となるのは、木造の文化財建造物の場合は、焼失焼損等で価値ある古材の大半が失われ、新材が過半を超えるために、材料の真実性が確保できない、と判断された場合である。

地震や土砂災害や台風等での倒壊や部材飛散では、部材回収と原位置推定、回収破損部材の補修ができ、材料真実性を確保した修理が可能なので、1897年の古社寺保存法以来、指定解除の事例は一度もない。しかし火災焼失の場合は、法制定4年後の1901年の火災焼失・指定解除を初例として、42棟の通常火災と206棟の戦災焼失で、計248棟が指定解除されてしまった。

しかし指定解除された文化財建造物で、国庫補助金で再建された例もある。研究会で矢野和之氏も報告されたように、京都の1950年焼失鹿苑寺金閣と、沖縄の1945年焼失識名園御殿は、いずれも国宝と名勝の重複指定だったため、名勝予算の国庫補助金が交付され、再建後は特別名勝に格上げされている。両例とも、国宝指定期の解体修理工事や写真などの詳細資料があり、建造物保存修理技術者が、厳密な再建を行っている。材料の真実

性はなくても、意匠や技術や環境の真実性が確保されているので、名勝としての価値は減じていない。欧州に学び1919年に制定した史蹟名勝天然記念物保存法では、史跡分野でも、地下遺構に価値の重点があり、地上の建造物に厳密な材料の真実性を求めてはいないと見られる。

では、なぜ歴史的建造物では、材料の真実性が不可欠になったのか。1897年の古社寺保存法制定当時、石造建築の欧州諸国からは、歴史的変遷の記録媒体（史料）として材料部材の尊重姿勢を、日本は学んだはずである。日本建築史形成期の当時としては、木造建築では歴史的変遷の解明が、解体修理による全部材の考古学的な痕跡調査で可能だと判明した時、材料の真実性は、建築史学と解体修理復原という保存事業の両輪をつなぐ、いわば車軸的に不可欠な要素になったのであろう。

しかし、地震火災台風のような大災害多発地域の脆弱な木造建築の場合は、伊勢神宮の造替ではないが、首里城正殿再建のように、災害復旧時には石材よりはるかに短期間で新材を導入し、諸価値を継承保存する必要があるわけで、その国際的承認を得る必要がある。

特に、1995年阪神大震災で明らかになった、同時多発火災による大量焼失の危険性は、自然現象で予測不可能なため、空襲以上に高い。この地震以降、日本列島は約50年間の地震活動期に入り、内陸直下型地震がどこでもいつでも起きうる状況にある、とされている。

奈良・京都・金沢や、全国126地区ある重要伝統的建造物群保存地区のように、木造密集地が空襲されずに残った歴史的都市や集落では、周辺地域での木造住宅増加で、昔より延焼危険度が高まっている。

たとえば、金沢は城下町として近世建築遺産が多く、2つの寺町伝建地区で二百近い社寺を保護している。また京都・奈良は、奈良時代平安時代以来の多数の国宝重文社寺建築の他、近世以降の社寺や伝統的な町家の膨大な蓄積がある。これらの都市では、大地震火災後の歴史的建造物の再建のため、事前復興計画の検討が急がれよう。再建に必要な現状実測図は、現代では、3次元レーザースキャンでの彩色図作成も比較的容易となっており、ドローン活用も可能で、技術的進歩は著しい。

文化庁の京都移転は、こうした政策課題に文化財研究所等が取り組み始める、良い機会になると信じた。

（立命館大学歴史都市防災研究所・客員研究員）

オーセンティシティに関する連続研究会(第2回) 開催報告

山田大樹

EP常置委員会は2023年よりオーセンティシティに関する連続研究会を実施している。その第2回研究会は「被災文化遺産に関するオーセンティシティ」をテーマにし、第一小委員会(憲章小委員会)と企画を調整し、6月11日に共催した。当日の講演内容については、EPウェビナー用のYouTubeチャンネル(会員限定)で是非ご確認いただきたい。



<https://www.youtube.com/watch?v=X9zk1C0ZvNM>

オーセンティシティは、文化財に関するどの国際規範を理解する上でも欠かせない視点で、早くは1965年のヴェニス憲章の前文に“*It is our duty to hand them on in the full richness of their authenticity.*”と記される。ヴェニス憲章は、第二次世界大戦で傷つき、戦後の復興や開発で危機に瀕した建造物や遺跡を保護するための理念として掲げられた。各国の修復において、ヴェニス憲章に掲げられた理念が守れているかを監督できる国際機関が必要であったため、ヴェニス憲章の勧告に従って我々ICOMOSが創設された。このような歴史的な経緯に鑑みれば、ICOMOSは創設時から被災文化遺産のオーセンティシティという問題に向き合う組織であったといえる。

第2回研究会のテーマとなる被災文化遺産が、通常の文化遺産とどう異なるのかを整理してみたい。当然のことだが、全ての文化遺産は劣化していき、いつかは滅失する。もちろん、建築遺産の場合は全壊する前に修復をされるが、その劣化の歩みはゆっくりで、人々はその変化を気に留めることはない。

しかし、被災文化遺産の場合は、破壊という形で一瞬のうちに変化し、人々の感情を大きく揺さぶる。単に物

質的な被害というだけでなく、多くの人の感情に喪失をもたらす点が、被災文化遺産の特徴であり、特筆すべき社会的側面であろう。

本研究会では、まず、下間先生より憲章小委員会におけるヴェニス憲章を中心としたオーセンティシティの検討状況と、そこから導かれるオーセンティシティに関する論点を共有していただいた上で、当日の講演者である河野俊行先生への質問を投げかけていただいた。

河野先生は、2020年まで国際ICOMOS会長を務められており、これまでの活動を通しての関心や取り組みについて、丁寧に説明いただいた。会員の皆様にも動画で確認いただきたいのは、河野先生の問題意識から一貫して続く実践の姿勢である。そのコンセプトの作り方が実に明快で、専門家に閉じない広く伝播する力を持っている。

個人的に記憶に残る河野先生のメッセージがあった。日本は奈良文書ができたことよって日本の修復について説明できたということで議論を終えるのではなく、他の憲章を参照しつつも、日本は災害多発国としての立場から他国の参考になる独自の憲章を作成すべきというものであった。これは、日本イコモス会員として大きく受け止めねばならない課題であると感じた。

オーセンティシティに関する連続研究会はEPの自主的な企画であるが、サントリー文化財団からの助成を得ることができたため、今後もパワーアップして進める予定である。

最後に、本連続研究会に限らず、EPとしては今後とも他の小委員会とのコラボレーション企画の実施を行っていただければと考えています。是非、EPまでお声がけください。

被災文化遺産を通してオーセンティシティを考える

河野俊行

奈良文書20周年にあたる2014年、奈良に集った内外の有力専門家によって、オーセンティシティを社会変化との関係で捉え、今後の議論の方向性を示唆する Nara+20 が採択された。それから間もなくしてパルミラ遺跡の意図的破壊、アレッポ爆撃、カトマンズ大地震という衝撃的イベントが立て続けに起こった。Nara+20 は平時を前提にしており、ポストトラウマ状況からの復興は検討の外に置いていた。ベニス憲章、奈良文書等オーセンティシティに関わる文書は複数存在するが、それらも平時を想定した文書であり、ポストトラウマと文化遺産に関係するのはリガ憲章（2000年）くらいであった。しかしソ連崩壊とバルト三国というリガ憲章採択の歴史的地理的状況に鑑みるとその普遍的妥当性は検討の余地がある。その後2018年に、上記の被災を受けてワルシャワ勧告が採択されるが、それを受けたアクションは乏しく、ポストトラウマ状態にある文化遺産は規範的枠組の空白状態下にあるともいえる。

ポストトラウマ事態からの復興にあたってはまず被災地のコミュニティを想起する必要がある。より大規模災害の場合は国民的関心事となる。かかる状況下で社会との関係を抜きにしたオーセンティシティ論はあり得ないはずである。被災時には、平時には意識しない課題が一旦に吹き出してくる。たとえば、オーセンティシティに関係する文書の射程範囲は明確か、One-size-fits-all モデルは妥当か、専門家間の議論に終始していないか、誰のためのオーセンティシティかが意識されているか、これまでの事例研究は役立つ形で体系化されているか、といった疑問点を突き付けられる。かかる問題意識（危機意識と言ってよい）を背景に、私のイコモス会長任期中に力を入れた事業の一つが、ポストトラウマ状況を意識した規範化、体系化のための仕組みづくりであった。事例研究用マトリクスの策定、それを活用した事例の国際公募（なお、日本からの応募は無し）、それに基づくシンポジウム開催を一連の事業として行った。同時に、被災した世界遺産の復元についてガイダンスドキュメントを策定、

最近イコロムと協働してその大幅改訂版を発表したが、それにはマトリクス策定以降の経験が反映されている。

こうした一連のプロジェクトの完成が見え始めた頃にノートルダム大聖堂と首里城正殿の火災（2019年）が発生した。この二つの建造物には、歴史、価値、素材、技法、国内法上の保護状況等数多くの相違点があるが、被災後の社会的リアクションには、地元コミュニティレベルのみならず、政治的にも、国際的にも（規模の差はあれ）驚くべき類似性がみられた。これこそが地域性を超えた普遍性であると思われた。当時、ノートルダム大聖堂の復興はフランス国内で高度な政治問題と化していたため、イコモスから声明を出すことは逆効果を生む可能性も高かった。そこで静かに議論を提起するための場として、ウェブ展覧会を活用することにした。私の個人プロジェクトとし、フランス・イコモスの全面的協力の下に完成させた。

<https://www.notredame-shurijo.com/index.shtml>

二年間にわたり毎月2回、多いときは月に数回、日仏を結んだオンライン会議でコンセプト、レイアウトはもとより、日英仏の三か国語で作るため、双方から出された解説の理解のため徹底的な議論を行った。そして、ノートルダム大聖堂と首里城正殿の価値「プロローグ」、被災「灰燼」、創建から今日までの歴史「普遍性と変容」、社会的インパクト「想いと記憶」、復興「復元とオーセンティシティ」、未来志向「エピローグ」という構成をもつ展覧会が出来上がった。展覧会ゆえにヴィジュアル資料を前面に出し、一般的説明は最低限にとどめると同時に、専門的解説はReadMoreとして字数制限なく書いてもらった。充実した展覧会カタログに相当するものになったと考えている。

ノートルダム大聖堂全体でみれば現在進行中の再建は restoration と言えても、屋根、小屋組、尖塔に限って言えば reconstruction である。首里城正殿で実践されている「失われた部分を誠実に復元する」作業はパリでも進行中である。緻密な学術的検討と、無形遺産（特に伝統的技法の伝承）の重要性を認識している点も類似している。社会的影響調査や音響のオーセンティシティ等今後さらに協働できる場面は多いと思われ、国際共同研究の可能性も大きいと考えている。

学生会員による登壇者へのインタビュー

會谷 華／岩瀬月楓

「被災文化財建造物の修理と再建（6/10 開催）」に登壇された矢野和之氏（日本イコモス事務局長）に対する学生会員によるインタビューを2023年8月8日にオンラインで実施しました。（インタビューアーのプロフィールは文末にて紹介しています。）

會谷：研究会でのお話をうかがい、文化財建造物の復元にあたって図面資料が現存するかどうかが重要だと感じました。建造物を文化財指定する際に建造物自体が現存することが重視される傾向にあると思いますが、矢野先生は建造物保存の一環としての図面の保護の重要性についてどのようにお考えですか。

矢野：戦災で焼けた建造物の中で保存図が残っているものがあり、保存図は文化財的価値があるという意識は皆持っていると思います。保存図を丁寧に作成している建造物は少なく、戦災で失われたものの中では名古屋城が一番きちんと残っており、保存図に加えて、調査した記録や野帳もあります。それを元に現在、名古屋城天守を木造で復元しようとしています。ですが全ての建造物が同様ではなく、図面が残っていないと復元の精度が下がり推測が混ざります。また、図面が残っているからと言って正確に復元できるというわけでもないのです。例えば、保存図の描き方は本来の計画に関する推測を交えていることを前提として考えなければいけません。私は保存図を描いたことがありますが、半永久的に残る墨入れを行うのが本来の保存図の作成方法です。日本のこの方法は貴重だと思います。今でも文化庁が修理前後の図面を正式に残すときは墨入れをしなければいけません（ただし近代建築の場合には必ずしも行わなくてもよい）。だからこそ墨入れした図面自体も文化財と言えます。近代建築はオリジナルの図面が残

る場合があり、指定をする際に附指定という方法で文化財として保存します。建物と合わせて図面も文化財であるという発想はかなり昔からあるかもしれませんね。文化財としての図面という意味では私の師匠にあたる建築家の図面が私の事務所にあるので、高精細スキャンでデータ化して建築会館で5回の展覧会を開催しました。図面を残すということが重要であり、今後図面への意識はますます高まっていくと思います。ただし中々引き取り手がいないという問題もあります。建築学会の倉庫は一杯ですし、金沢工業大学はかなり受け入れています。建築家の出身大学が全て受け入れてくれるわけではない。国立近現代建築資料館に収蔵する手段もありますが、日本では受け入れる仕組みがありません。きちんとアーカイブする制度が少ないのが日本の現実であり、こういう問題は今後解決していかなければならないのだらうと思います。

會谷：ありがとうございます。名古屋城は精緻な図面があり木造建築として再建しようという動きがありますが、構造や火災対策などに関してどのようにお考えですか。

矢野：名古屋城天守は私も復元設計の技術指導にあっています。木造で構造的にも成立することが証明されており正確に復元ができると言えます。防災もきちんと行うことが決まっています。最後の問題はバリアフリー関連です。地下から5階までエレベーターを設置するのは中々困難であり、正確な復元との兼ね合いが難しいと思っています。そのような問題に関して機械（ハード）で解決するのか人（ソフト）で解決するのかを検討する必要



オンラインでのインタビューの様子

があります。私は一部機械をいれての復元、階段の増設などは必要だと思います。ただし、全てを機械で解決できるわけではないので、初期にこの問題に関する議論が必要だったと思います。

岩瀬：建造物の内装の復元は建築図面と異なり資料が少ない場合も考えられますが再現度に関してどのようにお考えですか。

矢野：建造物によって異なりますが、名古屋城の場合は戦中に障壁面を疎開させており、原物、写真共に現存するのでほぼ完璧に復元されています。この例は稀であり、内装の復元で決め手となるのは近代建築であれば当時の仕様書や様々な記録です。また昔の写真はフィルムなのでデジタルと比べて精密なデータが多くあります。ただし内装の模様などはわかりますが、色の復元はコンピューターでは完全ではありません。様々なシミュレーションを行い最後には委員会の判断で決めていくしかありません。つまり技術は発達しても完璧ではないので方法を開発していかなければなりません。限界を考えながら再現していくことが必要であると思います。

岩瀬：復元に取り組むきっかけは何でしょうか。

矢野：指定建造物としてではなく名勝・史跡の一部として公費を使って復元することは多いです。指定建造物の場合は焼失すると指定解除になりますので、公費を入れるのは困難です。この違いは日本独特の考え方で一つの研究課題でもあり議論すべき問題です。首里城の復元はレアケースです。復元の過程は一律ではないので、なぜ復元するのかという議論のベースには、首里城が沖縄県民の誇りを表すものとして再建に対する願いが強かったことがあります。ただ単に観光目的で復元してはなりません。今後復元する際もしっかり理念的な面も押さえて復元すべきかどうかを議論しながら進めることが必要だと思います。

岩瀬：市民の意見を聞き、理念を押さえることは重要であると思いつつ公費や行政が主導となると議論しきれない場面があると感じました。

矢野：市民の寄付からスタートしたものもあり、大坂城天守閣の場合は正確な復元とはいえないが、戦前

に復興された人々の熱意の凝縮によって復元されたと考えてください。

會谷：建造物を復元する際に、市民の声や専門家の力添えが大きな足掛かりになるとのことですが、復元の事例に地域格差はあるのでしょうか。

矢野：あります。お城は市民からの親しみ、大名への敬意が大事です。熊本城は加藤清正が造ったので、加藤家が改易になって細川家になった後も、加藤清正の城というイメージが大きいです。例えば大坂城の石垣は秀吉時代の石垣を抑え込むかたちで江戸幕府が造ったので、石垣は徳川のもので。ただし、徳川家への親しみはなく、太閤さん（秀吉）の大坂城です。どれだけ城に馴染みを持っているかがベースになる気がします。東京では一時期、江戸城天守を復元したい人達がいって図面もある程度出来ていましたが、私は大反対でした。少なくとも天守が明治初期まで残るか、昭和20年頃の東京大空襲で焼けたのであれば復元への意識は強かったと思います。だけど天守は明暦の大火で焼けたので、加賀の前田家が石垣を寄贈してその後幕府が再建しようとしたのですが、当時の老中である保科正之が「今は天守にお金をつぎ込むより江戸の再建が大事だ」ということでやめてしまった。そういう歴史こそが大事で、そこに天守を建てることはあまりいいことじゃないですよ。おそらく都民もそれに賛成するとは思えませんし。地域のアイデンティティの基となる建物でしたら都民レベルでも再建への意識が強いと思います。

會谷：城は地域を守護する存在という意識が重要なので



復元工事中の首里城正殿

すね。では寺社仏閣の場合はいかがでしょう。長崎の研究を通して、国宝級の寺社仏閣であっても寺自体が所有者なので、未指定建造物が震災、特に原爆によって倒壊した場合、公費を捻出することが難しいと感じました。公費が出せない寺社仏閣は復元が難しいと思うのですが、今後どのような対策が必要だと思われますか。

矢野：寺社の建造物は宗教施設とみなされますよね。国民共有の財産である指定建造物に対する修理は寺社でも憲法違反にはならない。自力で建てる分には問題ないけど、憲法の関係で公費を出すことは難しいです。この間の熊本地震では未指定の神社やお寺がかなり被害を受けました。未指定だと公費を出せないで工夫が必要です。急遽未指定建物を村指定の文化財にして、工費を出せるようにしました。地震は災害なので公費がないと修理も復元も出来ず、潰すしかなくなってしまうので。村の建物はちょうど江戸中期の建立で絶対に村にとっても重要な建物なので、あの手この手を使っています。悪いことでも抜け道でもなく、絶対やるべきことだという信念のもとに未指定の文化財



熊本県西原村・宮山神社竣工時（上）と被災後（下）の様子

を救った。宗教施設の場合は色々な事をちゃんと考えないとうまく修理できないのかもしれないです。

會谷：市町村などの地域指定にすることが災害の際に役に立つということですね。

矢野：登録文化財に対する設計監理の費用は国から補助金が出ますが、修理の工事費は出ません。だから県が寄付を募りながら基金を設立し、援助する仕組みを作りました。登録文化財の修理費にも公費が出せるし、将来登録を考えている未登録の建造物にも公費が使えるという非常に珍しい制度ですが、本来は国が考えるべきことかなと思います。熊本地震では偶然出来たのではなく、災害時には常に文化財を救うことが出来るようになって欲しいです。

會谷・岩瀬：ありがとうございました。

インタビュアー

○會谷 華

所属：東京理科大学創域理工学研究科建築学専攻修士2年

研究内容：坂倉順三の戦争、復興組立建築の図面資料による開発過程の研究

○岩瀬月楓

所属：筑波大学大学院世界遺産学学位プログラム博士前期課程1年

研究内容：障壁画の現地保存と施設保存の比較研究

トルコ・シリア大地震に関する国際協力コンソーシアム臨時会合について

岡田保良

トルコ、カフラマンマラシュ県で本年2月6日中に2度起きた大地震によるトルコ・シリア両国の文化遺産被害について、我が国による復興支援の可能性を探るための協議が、文化遺産国際協力コンソーシアムの西アジア分科会の臨時会合として、去る7月5日午後、オンラインで開催された。筆者はコンソーシアム副会長として参加した。日本人報告者のほか、特別にトルコ文化観光省からも3名の担当官の参加が実現し、情報の提供をいただいた。以下、その概要である（表記については報告者に準じた）。

トルコに関する報告では、まず外務省の尾畑幸氏からガージアンテプとハタイ両市の考古学博物館のおもに修復部門の被災状況のほか、後者市街地内モニュメントの崩壊状況の紹介があり、丘の上と下での被災状況の対比が指摘された。これに関連してトルコ側からは、文化財の被害として博物館展示品の深刻さが強調された。次いでトルコとの文化交流の実績を重ねている武庫川女子大学建築学部の鳥巢茂樹教授らが4月に実施した被災地調査の報告では、カフラマンマラシュのオニキシバト市とハタイ県アンタキヤの市街地被害を中心に鉄筋コンクリート建造物の崩壊状況の特徴を紹介するとともに、併せて建築法規の有無あるいは順守の重大さ、建築士制度の有効性が指摘された。

本誌編集の担当者でもある帝京平成大学の狩野朋子氏は、学術振興会事業として進めているトルコとの二国間交流事業・共同研究の関係で8月に防災に関する現地国際会議を開催予定であることに加え、被災地視察も行うので、ここで得られた情報を今後ご報告するとのことであった。

シリアについては、筑波大西アジア文明研究センターのSari Jammo 研究員から、情報が乏しい中、崩れた歴史的建造物の石材が応急的な民家建設に転用されているという混乱状況の指摘とともに、現地での直接的な活動の可能性をさぐっているとのことであった。檀原考古学研究所の西藤清秀氏は、すでに6月にシリア入りし、ラ

タキア、タルトゥス、ハマ各市で考古学調査の状況と地震被害の情報収集が行われていること、ならびに今年度中にハマ近郊で研修事業の計画があることを紹介した。

最後の報告者としてJICAの松岡秀明氏から、震災前に行われていた対トルコ事業とともに、震災後すでに実施した緊急的協力事業、および日本として考える今後の震災対応が紹介された。そこでは緊急支援、復旧、復興という3段階のステージを想定し、BBB (build back better)、すなわちより良い強靱な復興後の姿を求める趣旨が強調されていた。文化財保護に関しては木製品修復専門家派遣を検討していること、またシリア側については、在トルコの難民に対する援助物資の供与にとどまっているとのことであった。

意見交換の場では、コンソーシアム事務局長の友田正彦氏から、他の国々あるいは国際機関との協調が必要とのコメントがあり、それに対してトルコ文化観光省から、UNESCOやEUからの支援にかかわらず、今後の震災対策を含む再建修復事業という課題、新たな考古学研究所の創設に向けて、トルコ自身が調整機能を発揮したいとの意向が示されるとともに、日本からの積極的な提案を期待するとの発言がつづいた。最後に西アジア分科会長の山内和也氏から、文化庁による緊急的文化遺産国際貢献事業の適用を探りたい旨発言があり、この臨時会合を締めくくった。

協議を振り返り、トルコでは震災被害の甚大さはさることながら、すでに半年が経過して国際支援が軌道に乗りつつある状況を承知する一方、10年以上に及ぶ国内紛争沈静化の兆しがようやく見えるとはいえ、いまだアクセスすることすら容易ならざるシリアの実状との対比が際立つ会合であった。

第2回トルコ・シリア大地震による文化遺産の被害に係る臨時会合 開催報告

藤井郁乃／前田康記

2006年に施行された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて同年に設立された文化遺産国際協力コンソーシアムは、危機にさらされている海外の文化遺産を保護するために国内における様々な関係主体を相互に結び付け、日本の文化遺産保護国際協力の推進を図ることを目的としている。行政機関、研究教育機関、研究者、民間機関といった多様な関係者を対象としたネットワーク構築、各国の取組や要望に関する調査研究、国際協力に関するデータベース作成、広報・普及といった活動を行っており、文化庁の委託のもと、東京文化財研究所が事務局を運営している（会長：青柳正規、事務局長：友田正彦）。

コンソーシアムでは、2023年2月6日にトルコ南東部、シリア北部の国境付近で発生した地震（Turkey-Syria earthquake、以下トルコ・シリア地震）に関する情報収集を継続しており、両国で活動してきた研究者や専門家、関係機関による「トルコ・シリア地震における文化遺産の被災状況等についての臨時会合」を開催している。第1回会合では被害の一次情報が共有されたが（概要は日本イコモスインフォメーション誌（12期6号）を参照のこと）、7月5日にオンライン開催された第2回会合では、地震発生以降に現地調査を行った日本人専門家や、トルコ文化観光省関係者を報告者として招き、被害の実態や今後支援が求められる分野についての情報共有と意見交換を行った。以下、その場で共有された情報の概要を国別に報告したい。

トルコ：発災約40時間後には国際協力機構（JICA）による国際緊急援助隊が現地入りし、被災者の救出活動と迅速な人道支援を行ったのに対し、半年を経過した7月時点でも、文化遺産保護を目的とした国際機関等からの援助は入っていないとのことだった。今後、特に支援が必要となる分野として①博物館における防災、②考古遺跡や歴史的建造物の修復、③歴史文化資源を生かした都市復興および防災まちづくり計画等が挙げられた。ま

た、震源地から約150キロ離れたシャンルウルファ市では、地震後の混乱が続く中で記録的集中豪雨による洪水が発生し、博物館の地下収蔵庫等が大規模に浸水する被害を受けた。地震被害のみならず、水害等を踏まえた包括的な防災体制の構築が求められている。

シリア：紛争下、加えて経済制裁下という厳しい状況の中で今回の地震が起き、家屋の倒壊によって住む場所を失った避難民が発生している。物資や機材、機器の入手も困難で復興への道りは険しいものの、2023年度中にはUNDP等を通じシリアの文化財関係者を対象として被災文化遺産の状況調査に関する研修が行われる予定である。

トルコ、シリア双方において、阪神淡路大震災以来たび重なる文化遺産の被災とその対応を経験し、文化財防災に取り組んできた日本の知見が活かせる場面は少ないものと期待される。引き続き国内の関係者間の連携を強化し、両国の復興に寄与する活動を促進していくことを確認し、本会合は終了した。

文化遺産国際協力コンソーシアムでは、トルコ・シリア地震による文化遺産被害状況ならびに復興のフェーズに向けた情報収集を行っています。本件に関係する情報等がありましたらコンソーシアム事務局までお知らせください。

ウェブサイト：<https://www.jcic-heritage.jp/>

メールアドレス：consortium_tobunken@nich.go.jp

富士山世界遺産登録10周年記念シンポジウム

稲葉信子

2023年7月1～2日、富士山世界遺産登録10周年を記念する国際シンポジウム「世界の聖なる山と富士山」が、静岡県富士山世界遺産センター（遠山敦子館長）の主催で開催された。本記事の報告者稲葉信子は、主催者機関のアドバイザーとして準備段階から参加し、またパネルディスカッションのコーディネーターを務めた。

シンポジウムのテーマ sacred mountain（聖なる山）は、自然と文化の境界にあるものを認めるために導入された文化的景観のカテゴリーのうちの associative cultural landscape（人と自然の強いきずなを表す景観）を象徴する。日本政府は山麓の開発状況から富士山を文化的景観として申請しなかったが、世界の専門家は富士山がこの分野を代表する文化的景観であると認識している。

基調講演は、元世界遺産センター長の Mechtild Rössler 氏にお願いした。Rössler 氏は地理学者であり、文化的景観の普及、自然と文化の連携に取り組んできた。Rössler 氏は、世界遺産に登録されている山から sacred（聖なる）のキーワードで拾うことができる山について、世界各地の状況を俯瞰する講演をされた。自然信仰はどの民族にも文化の基盤として存在するものであるが、それだけに文化のありようによっては聖地の存在を共有しながらない民族もある。地域ごとの登録状況はそうした影響を受けているかもしれないとの発言が筆者の関心を引いた。

山岳信仰とは何かについての基本となる講演は慶應義塾大学名誉教授鈴木正崇氏にお願いした。日本のみならずアジア各地をフィールドにされる文化人類学者である鈴木氏は、日本各地の事例をもとに、水、生活資源、原風景、あるいは死者の霊などの場として、多様な信仰の形を発展させてきた山の信仰と日本人の関係について講演された。世界遺産として associative cultural landscape の概念を進化させる必要性についての意見は示唆に富むものであり、パネルディスカッションでもこのことを取り上げた。

海外の山では、ニュージーランドのトンガリロの聖な

る山々、中国の泰山と五山の聖なる山、イタリアのサクリ・モンティについて、それぞれの国の専門家に発表をお願いした。トンガリロ国立公園はそれまでの自然遺産としての価値に加えて、マイノリティの今もなお生きている信仰の形が認められた文化的景観の最初の例である。地元の事情で来日が直前に取りやめになったが、ビデオメッセージの他、事前調査を行った主催者機関の井上卓哉准教授が遺産の状況について発表した。

山岳信仰を語るにおいて東アジアの事例は欠かせない。元中国イコモス副委員長の郭旃氏は、長く中国政府文物局で世界遺産の登録・保存管理に関わってきた。郭旃氏は、その経験をもとに自然遺産と文化遺産の境界に位置する文化的景観の考え方の課題、中国における取り扱いの状況から、観光管理の問題に至るまで非常に幅広い観点から我々の参考になる講演をされた。

欧州からはサクリ・モンティを事例に取り上げたのであるが、その選定は難しかった。欧州ではキリスト教の影響が強く、それ以前に存在していた自然信仰の価値が山に象徴的に反映されている世界遺産を見つけにくく、またこの分野の研究の程度も未知であった。サクリ・モンティは、山そのものを対象とする民俗信仰とは異なる形の山であったが、トリノ大学教授 Paolo Cozzo 氏は教会の歴史を豊かに語り、後半の映像とも参加者を魅了した。

富士山については、主催者機関から松島仁教授が藝術の源泉としての富士山について、大高康正教授が富士山の巡礼路調査の成果について、また筆者稲葉信子が世界遺産としての富士山の登録の経緯と現状について発表を行った。

聖なる山というキーワードの、聖なるものの概念は、地域、時代を問わずどの民族にも平等に存在する。また山は、自然と文化をつなぐ象徴的な存在である。総合討議では、聖なる山の価値とその保全を語ることから広がる可能性について意見を交換した。

シンポジウムの動画アーカイブが下記でウェブ公開されている。

<https://mtfuji-whc.jp/symposium2023-video-archive/>

「ユネスコで仕事をするということ—ユネスコ日本政府代表部での勤務事例—」を開催して

脇園大史／萩原安寿／八並 廉

2023年7月29日、日本イコモス EP 常置委員会は、日本イコモス EP × 学生座談会シリーズ 2023年第2回「ユネスコで仕事をするということ」を開催した。本座談会は連続企画として昨年度から実施しており、日本イコモス会員の若手・中堅研究者／実務家と、文化遺産関連諸学を学ぶ大学生・大学院生との交流の機会を設け、それを学生のキャリアデザインに役立ててもらうことを目的としている。

シリーズ第2回目となった今回は、ユネスコ日本政府代表部（パリ）で勤務経験もあり、現在はフランス国立科学研究所（CNRS）をはじめ多彩にご活躍されている前島美知子氏をゲストスピーカーに招き、実務経験等を交えながら自身のキャリア設計について語っていただいた。参加した15名の学生からは、事前アンケートに記入してもらった質問を含め、多くの質問が寄せられた。ユネスコ日本代表部内における専門調査員としての仕事や、キャリアの全体像、ユネスコをはじめとする文化遺産関連の仕事に就くために学生のうちに取り組むべきことについて等、質問は多岐に渡った。スピーカーの前島氏には、それぞれの質問に丁寧かつ確にご回答をいただき、学生諸氏が抱えていた疑問や不安の解消につながったようであった。

閉会後に実施した参加者アンケートでは、非常に有意義な会であったなど、前向きな意見を多数いただいた。また、今後の座談会シリーズでは、行政担当者や文化財コンサル関係者をはじめとする、より多様な職種の方からお話を伺いたいとの意見もあった。今回の座談会に寄せられた意見は、次回以降の企画の検討に際して大いに活かしていきたい。

本座談会企画は、文化遺産周辺領域に関するキャリアプランや、それにまつわる情報提供の場が十分ではないという問題意識から出発したが、学生と日本イコモスとを繋ぐ効果もある。これまで開催した2回の座談会を通じ、学生会員も9名にまで増えた（2023年8月現在）。この座談会シリーズを中心に、日本イコモス EP 常置委員

会では、学生や20～30代の新規会員獲得につながるような企画を継続的に実施していくつもりである。

もちろん入会者の獲得はゴールではない。新入会員を含めた世代をまたぐ情報共有や、既存の会員の方々との協働など、吹き込まれた新しい風に乗って相互交流が促進されてこそ新規入会者獲得の意義がある。この間に入会した学生会員は、まず第一歩として日本 EP 常置委員会の活動に参加されている。ゆくゆくは、国際 EP や NSC、ISC における最先端の議論に参画してもらえよう、更なる交流促進の機会を整えていきたい。文化遺産保護の将来を担う学生や若手世代にとって、本座談会シリーズがイコモスのエントランスかつプラットフォームとして機能していくよう、今後も努めていく所存である。

最後に、座談会企画は今後も長く継続して実施したいと考えておりますので、スピーカーとしてご協力いただける方は是非お声がけいただければ幸いです。

モデレーターを務めた古賀大智さん（学生会員）より

前島さんからいただいた講演は、普段の学生生活からは得ることのできない有意義な情報ばかりで、自分を含めた学生たちの視野が大いに広がる内容でした。一方で、2回目の開催ということもあり、運営方法にはまだ改善すべき点が残っているように感じます。例えばオンライン開催の弊害として参加者相互の顔が見えないことや、参加学生になかなか能動的に意見を発してもらえないことです。これらの反省点を踏まえ、次回以降の円滑な運営に繋げていきたいと考えています。

三内丸山遺跡について

小笠原雅行

三内丸山遺跡は、北側を流れる沖館川の右岸、標高20m前後の段丘上に立地し、JR新青森駅の南約2kmに位置します。紀元前3,900～2,200年頃にかけて、長期間にわたり継続した大規模な集落跡です。平成12年度には特別史跡に指定（平成26年度に追加指定）されています。特別史跡の範囲は約25haにも及び、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として令和3年7月に世界遺産に登録されました。

開発事業に伴う大規模な発掘調査は平成4年度から開始されました。集落の開始期は定住発展期前半（縄文時代前期後半）に当たり、遺跡の北側で大型を含む竪穴建物跡、墓（土坑墓・埋設土器）、捨て場などが確認されています。「北の谷」などの低湿地の大規模な捨て場では、多数の土器や石器のほかに、有機質遺物や動植物遺体が良好な状態で残存し、当時の環境や、森林・水産資源などを利用した生業の様子を具体的に理解できます。

定住発展期後半（縄文時代中期）には集落規模が拡大し、中でも中葉から後葉に最大となり、集落は台地全体に広がります。集落の構成要素には、道路や大型を含む掘立柱建物、盛土などが加わります。各遺構はそれぞれまとまり、計画的な配置がなされています。

注目された遺構としては、直径約1mのクリの柱を用いた大型掘立柱建物跡、約2mの厚さに堆積した盛土、400mにもわたる道路跡と土坑墓列などがあります。広大な遺跡全域から遺構が検出され、集落規模とともに、集



現在の遺跡のようす

落の構成内容やその変遷を理解することができます。これらから、円筒土器文化圏内でも遺跡の規模・内容・情報が質・量とも卓越した、拠点の中の拠点集落と言えます。

また、構造の異なる墓（土坑墓・環状配石墓）は社会構造の複雑さを示し、国内最多の出土数を誇る土偶や祭祀に関連すると考えられる盛土、葬送に関わる墓などは、精神文化の発達を示すものと考えられます。ヒスイや黒曜石に代表される東日本各地からの交易品からは、広汎なネットワークの存在が浮かび上がります。

平成6年度の遺跡の保存決定以降も、内容解明のための発掘調査を継続しています。その新しい情報は、日々の現地説明会やホームページなどで公開しています。また、盛土等の実物の遺構の公開、建物や植栽による縄文のむらの風景づくりなどを基本方針とした史跡整備を進めており、新たな整備計画も進行中です。

平成8年度からは、体験学習を行い、モノづくり等を通じて遺跡や出土品をより身近に感じてもらうとともに、平成10年度からは県が研究費を助成する「特別研究推進事業」を実施し、三内丸山遺跡の研究の進展に貢献しています。

見学者に対しては、保存決定直後の平成7年度に、民間主導で「三内丸山応援隊」が組織され、遺跡の案内を行っており、地域の力による活動が継続しています。また、インバウンド対応としては、各種リーフレット類、説明板などの多言語化等を行っています。

平成31年4月には「縄文時遊館」を増築し、重要文化財等が展示・収蔵可能な企画展示室や収蔵庫を整備し、それとともに「三内丸山遺跡センター」としてリニューアルしました。現在は、主に三内丸山遺跡の調査・保存・



常設展さんまるミュージアムでの土器の展示

活用に関わる保存活用課、縄文遺跡群の保存・管理、普及啓発などに関わる世界文化遺産課、総務課で構成され、世界文化遺産課には縄文遺跡群をもつ4道県をとりまとめる事務局が置かれています。

三内丸山遺跡は、縄文集落・社会の実像を考える上で、重要な情報をもたらした遺跡と言え、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の中心的な存在と位置付けることができます。遺跡では、調査・研究を長年実施しており、今後ともその成果の公開・情報発信等を継続することが重要だと考えます。



前野まさる 画

会員往来

◆高野 麗さん

魅力的な文化財の保存・活用に向けて

第3回を担当する高野麗です。前号、前々号の会員往来に寄稿された協園さん、萩原さんと共に、2023年からEPメンバーとして活動しています。

普段は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の都城発掘調査部(平城地区)遺構研究室の研究員として、平城宮跡や平城京内の発掘調査や復原研究の他、全国各地の歴史的建造物の調査や報告書の作成などをおこなっています。都城発掘調査部は、考古学の他に、文献史学、建築史学を専門とする分野の研究者から構成されており、異なる分野の研究者から成る発掘調査チームを編成し、様々な視点から発掘調査や研究をおこなっています。私が所属する遺構研究室は、現在は建築史学を専門とする研究者が在籍しており、発掘調査にともなう測量業務や遺構の分析、遺跡から出土する建築部材の研究、図面の保管・管理などが主な役割です。私自身は、これまで考古学にはほとんど触れたことがなく、現職で初めて発掘調査をおこないました。建築史学と考古学の2つの分野に取り組むことに、まだまだ慣れず難しさを感じることも多々ありますが、発掘調査や異分野の考え方、視点、制度から学ぶことは多く、文化財を考える視野がより広がったように思います。

個人の活動では、戦後昭和期の文化財建造物の修理について、特に昭和50年代におこなわれた桂離宮御殿整備工事を中心に研究しています。文化財建造物を今後、魅力的に保存・活用するにはどうすればよいか?という問いから本研究はスタートしました。

また、学生のころより世界遺産・白川郷の茅刈りボランティアなどに参加し、文化財に関わる市民の方々との交流を続けています。地域の方々との関係も深まる中で、世界遺産の価値を担保しながら生活することの難しさ、地域のことを愛し続けることの難しさを学びつつ、現在は若手を中心に、住民が地域のことを誇りに思えるような活動がおこなわれていることも教えていただきました。本業ではなかなか文化財の所有者の方や地域の方々と深く関わる機会はまだないのですが、文化財そのものばかり

りを見るのではなく、そこにある人々と文化財の関係にも目を向けながら、文化財建造物のより良い保存・活用に少しでも貢献できるような専門家になりたいと思っています。

また、現在参加しているEPの活動では、これまでにつながりのなかった様々な分野の専門家の方と交流することができ、文化財業界全体で話題になっていることや、実務で課題となっていること、新しい技術を用いた活用についてなど、いつも刺激を受けています。まだまだ未熟な私ですが、ぜひICOMOSの会員の皆様とも広く交流できることを楽しみにしております。



徳島県的美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区を見学中



白川郷での茅刈りボランティア



高野 麗
Urara TAKANO

2021年、東京工業大学建築学コース修士課程修了、同大学博士後期課程へ進学した後、2022年より現職。専門は文化財建造物修理史、建築史です。プロフィール写真は、白川郷でお菓子で合掌造り民家を作るイベントを開催した時に、合掌造りをバックに撮影しました。

次回は宮下貴裕さんです。

事務局ニュース

○国際イコモス理事に大窪健之氏が再選

国際イコモス総会 (ICOMOS 21st General Assembly) が、8月31日～9月9日の日程でオーストラリアのシドニーにて開催されました。今回の総会では国際イコモスの役員選挙が実施され、日本からは大窪健之氏が再選されました。なお、この度新たに選出された本部の役員20名は以下のとおりです。

- President : Teresa Patricio (ベルギー)
- Secretary General : Jurn Buisman (オランダ)
- Treasurer : Cyrill Von Planta (オーストリア)
- Vice-Presidents : Riin Alatalu (エストニア)、Leonardo Castriota (ブラジル)、Chilangwa Chaiwa (ザンビア)、HRH Dana Firas (ヨルダン)、Susan McIntyre-Tamwoy (オーストラリア)
- Board Members : Olufemi Adetunji (ナイジェリア)、Adriana Careaga (ウルグアイ)、Doo-Won Cho (韓国)、Andreas Georgopoulos (ギリシア)、Zeynep Gül Ünal (トルコ)、Marianne Knutsen (ノルウェー)、Celia Martínez Yáñez (スペイン)、Takeyuki Okubo (日本)、Mariana Pereira (ポルトガル)、Nupur Prothi (インド)、Monica Rhodes (アメリカ)、Grainne Shaffrey (アイルランド)

○西村幸夫氏、本部名誉会員に選出

国際イコモス総会にて、日本イコモス顧問の西村幸夫氏が、国際イコモスの名誉会員 (Honorary Membership) に選出されました。日本からは伊藤延男氏、坪井清足氏、前野まさる氏に続いて4人目の選出となります。

○Tamás Fejérdy 氏 (ハンガリー)、ガッツォーラ賞を受賞

○国際イコモス総会決議報告

国際イコモス総会にて決算報告等を含む総会決議が行われ、全ての決議案が承認されました。承認された決議は以下のリンクよりご確認ください。

http://3sp7.mj.am/lnk/AU8AACQy-oAAAAAAGbCcqwAASP5lr0AAAAAAPAzgBk-ygDnUUI1FpSQ9utQ87jOT8uywAD1bM/2/S2FlpTLCdo9CpDEbB_qDGQ/aHR0cHM6Ly93d3cuaWNvbW9zLm9yZy9pbmRleC5waHA_b3B0aW9uPWNvbV9hY3ltYWlsaW5nJmN0cmw9dXJsJnNlYmklPTI5MjYmdXJsaWQ9Mjk5MTQmbWFpbGlkPTc4Ng



○神宮外苑再開発に対するイコモス・ヘリテージ・アラート発出

2023年9月7日、国際イコモス事務局より、日本国関係機関に対して神宮外苑の再開発計画に対する適切な保護対策を強く要請するヘリテージアラートが、国際イコモス会長テレサ・パトリシア氏、イコモス文化的景観国際学術委員会委員長エリザベス・ブラベック氏、および日本イコモス国内委員会委員長岡田保良氏の連名で発出されました。神宮外苑地区は、世界に類例をみない17世紀からの庭園文化を手厚く保全・継承しながら創り出されてきた東京の誇る「庭園都市パークシステム」の枢要部ですが、10年に及ぶ再開発事業の第一期だけで3,000本の樹木が伐採され、文化的資産が破壊される危機に瀕しています。

アラートの詳細は以下のリンクよりご確認ください。

<https://www.icomos.org/en/get-involved/inform-us/heritage-alert/current-alerts/125573-heritage-alert-jingu-gaien>



(ニュースはすべて9/12現在の情報)

広報委員会からのお知らせ

○インフォメーション誌原稿募集

ICOMOS Japan information12-8号に掲載する記事を募集しております。

皆様の日々のご活動や研究内容等を投稿・発信いただく場として、是非ご活用ください。

投稿要領

- 投稿希望の方は、10月23日（月）までに記事のアブストラクト（200字程度）をご提出ください。
- アブストラクトのご提出は、以下のフォームよりお願いいたします。
<https://pro.form-mailer.jp/fms/283ac8c5289793>
- 広報委員会にて確認後、投稿の採否および投稿方法等につきましてご連絡差し上げます。アブストラクト締め切り後1～2週間ほどお時間をいただきますこと、あらかじめご了承ください。

注意事項

- 原稿の内容については、執筆者ご自身の責任でお願いいたします。匿名での寄稿はお受けできません。
- 投稿原稿に対して、広報委員会から修正をお願いする場合がございます。また、次号以降の掲載になる場合もあります。予めご承知おきください。

ご不明な点等のお問合せは、(一社)日本イコモス国内委員会広報委員会 (journal@japan-icomos.org) まで。

○アンケートへのご協力をお願い

広報委員会では、会員の皆様により良い情報をお届けできるよう、インフォメーション誌（ICOMOS Japan information）に関する読者アンケートを用意いたしました（<https://pro.form-mailer.jp/fms/70a8e21c269839>）。5分程度で回答できる簡単な内容となっております。何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



○掲載情報・連載企画等アイデア募集

インフォメーション誌で扱ってほしい情報や連載企画等のアイデアを募集しています。上記アンケートにご記入ください。

事務局日誌

(2023年5月13日～2023年8月23日)



- 5/18 第1(憲章)小委員会ワーキンググループミーティングに出席(岩波書店一ツ橋ビル)。
- 5/27 NSCCL(文化的景観国内学術委員会)ミーティングに出席(岩波書店一ツ橋ビル)。
- 6/3 執行部会(ビューロー会議)に出席(オンライン)。
- 6/10 2023年度第3回拡大理事会を開催(オンライン)。
日本イコモス研究会「被災文化財建造物の修理と再建」を開催(オンライン)。
- 6/11 日本イコモスEP・第1(憲章)小委員会主催:オーセンティシティに関する連続研究会(第2回)「被災文化遺産を通してオーセンティシティを考える」に出席(オンライン)。
- 6/12 第19(リコンストラクション)小委員会ミーティングに出席(オンライン)。
- 6/15 第1(憲章)小委員会ワーキンググループミーティングに出席(岩波書店一ツ橋ビル)。
- 6/19 岡田代表理事、大窪理事とのミーティング(オンライン)。
- 6/23 広報委員会会議に出席(オンライン)。
- 7/3 財務法務委員会に出席(オンライン)。
- 7/10 執行部会(ビューロー会議)に出席(オンライン)。
- 7/19 小谷幹事(財務法務委員会)来社。
- 7/20 第1(憲章)小委員会ワーキンググループミーティングに出席(岩波書店一ツ橋ビル)。
- 7/29 日本イコモスEP×学生座談会シリーズ2023年第2回「ユネスコで仕事をするということ—ユネスコ日本政府代表部での勤務事例—」に出席(オンライン)。
- 8/1 岡田代表理事、大窪理事とのミーティング(オンライン)。
- 8/7 岡田代表理事、石川理事来社。
- 8/8 日本イコモス学生会員による矢野事務局長へのインタビュー(日本イコモス研究会関係)を実施(オンライン)。
- 8/23 田原理事・松田理事来社。

日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(渡辺竜五)

縄文遺跡群世界遺産本部(三村申吾)

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議(吉村洋文)

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 鴻池組(渡津弘己)

株式会社 プレック研究所(杉尾大地)

株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)

株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(臥雲義尚)

西武建設株式会社(佐藤 誠)

株式会社 小林石材工業(佐藤哲夫)

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)

株式会社 丹青社(高橋貴志)

株式会社 ゴールデン佐渡(河野雅利)

國富株式会社(國富將嗣)

富士急行株式会社(堀内光一郎)

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館(蔵堀祐一)

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター(南 哲行)

群馬県(山本一太)

株式会社 トータルメディア開発研究所(澤田敏企)

教育遺産世界遺産登録推進協議会(高橋 靖)

(敬称略・順不同)

(一社)日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

日本イコモスパートナーシップ参加施設

青森県:八戸市埋蔵文化財センターは川縄文館、つがる市縄文住居展示資料館(カルコ)、つがる市木造亀ヶ岡考古資料室、三内丸山遺跡センター/岩手県:毛越寺、中尊寺、御所野縄文博物館/秋田県:大湯ストーンサークル館/群馬県:富岡製糸場/東京都:国立西洋美術館/富山県:相倉民俗館1号館・2号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館/福井県:中山寺、妙楽寺、飯盛寺/長野県:茅野市尖石縄文考古館、松本城/岐阜県:和田家/愛知県:犬山城/滋賀県:彦根城、彦根城博物館/京都府:二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館/大阪府:堺市博物館/兵庫県:姫路城/奈良県:薬師寺/島根県:石見银山資料館、石見银山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家/広島県:厳島神社、太田家住宅/山口県:錦帯橋

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【執行部メンバー】(順不同)

委員長	岡田 保良
副委員長	下間 久美子
	増井 正哉
	溝口 孝司
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡田 康博
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	佐藤 桂
	下田 一太
	田原 幸夫

監事

顧問

国際イコモス 理事
事務局長
事務局 幹事

土本 俊和
松田 陽
森 朋子
矢野 和之
横内 基
赤坂 信
苅谷 勇雅
西村 幸夫
前野 まさる
河野 俊行
大窪 健之
矢野 和之
舘崎 麻衣子

■小委員会 / NSC / 常置委員会 / 特別委員会

委員会名	主査/委員長	副査	幹事
第1小委員会 (憲章) 第4小委員会 (世界遺産) 第6小委員会 (鞆の浦) 第8小委員会 (パッファゾン) 第9小委員会 (朝鮮通信使) 第10小委員会 (彩色) 第11小委員会 (歴史的都市マスタープラン) 第12小委員会 (技術遺産) 第13小委員会 (眺望及びセッティング) 第15小委員会 (水中文化遺産) 第16小委員会 (コンサベーションアーキテクト) 第17小委員会 (遺産保全のための地盤および基礎) 第19小委員会 (リコンストラクション) 第20小委員会 (ブルーシールド) 第21小委員会 (自然再生エネルギー開発と文化遺産への影響問題)	藤井 恵介 岡田 保良 河野 俊行 崎谷 康文 三宅 理一 窪寺 茂 山崎 正史 伊東 孝 赤坂 信 池田 榮史 矢野 和之 岩崎 好規 河野 俊行 崎谷 康文 苅谷 勇雅	森 朋子 下間 久美子 松本 泰生 稲宜田 佳男 赤澤 泰 赤坂 信、稲葉 信子、森 朋子	藤岡 麻理子、山内 奈美子 マルティネス アレハンドロ 西山 徳明 千葉 一輝 木村 淳 脇谷 草一郎 藤岡 麻理子
NSCARSAH (建造物構造国内学術委員会) NSCCIVVIH (歴史まちづくりに関する委員会) NSCwood (木の国内学術委員会) NSC20c (20世紀国内学術委員会) NSCICOFORT (ICOFORT 国内学術委員会) NSCCL (文化的景観国内学術委員会)	花里 利一 苅谷 勇雅 土本 俊和 豊川 斎赫 三宅 理一 石川 幹子	下間 久美子 渡邊 保弘、海野 聡 深尾 精一 本中 眞、大野 渉	遠藤 洋平 児玉 千絵 興 恵理香
広報委員会 公益法人化検討委員会 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 財務法務委員会 EP (若手専門家) 委員会	増井 正哉 西村 幸夫 西浦 忠輝 越島 啓介 山田 大樹	佐藤 桂 尾谷 恒治、矢野 和之	狩野 朋子 舘崎 麻衣子 加藤 友規 小谷 剛 宮崎 彩、萩原 安寿
被災文化財支援特別委員会	矢野 和之	横内 基	

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCLL	○石川 幹子・大野 渉・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○大野 渉・伊藤 文彦
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 廉
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	谷口 陽子
Places of Religion and Ritual	PRERICO	福島 綾子
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○脇谷 草一郎・石崎 武志
International Training Committee	CIF	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○稲葉 信子
Vernacular Architecture	CIACV	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Wood	IiWC	○大野 敏・山田 幸正
20th Century Heritage	ISC20C	○土本 俊和・渡邊 保弘
Industry Heritage	ISCIH	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Water and Heritage	ISCWater	松浦 利隆・伊東 孝
ISC on Aerospace Heritage	ISCoAH	岩淵 聡文・小山 佳枝 林 憲吾

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018年12月時点で、参加国は151カ国を数え、会員は10,546人にのぼっています。29の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2023年6月現在、会員513名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員9名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.12, No.7 21 September 2023

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 佐藤桂・狩野朋子・内藤秋枝ユミイザベル・岡村祐・脇園大史
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階
株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>